

令和2年度第3回 仙台市総合教育会議 議事録

日 時 令和2年11月12日（木）17：00～18：30

場 所 仙台市役所本庁舎2階第1委員会室

出席者 仙台市長 郡 和子
仙台市教育委員会 教育長 佐々木 洋
仙台市教育委員会 委員 吉田 利弘
仙台市教育委員会 委員 里村 正治
仙台市教育委員会 委員 阿子島 佳美
仙台市教育委員会 委員 梅田 真理
仙台市教育委員会 委員 川又 政征
仙台市教育委員会 委員 後藤 由起子

次 第

1. 開会
2. 協議

（仮称）仙台市教育構想 2021 中間案素案について

3. その他
4. 閉会

1 開 会

○事務局 それでは、ただいまより令和2年度第3回仙台市総合教育会議を開会いたします。

まず初めに、この会議を招集いたしました市長よりご挨拶を申し上げます。

○郡市長 お忙しい中、総合教育会議にご参集いただきまして、御礼を申し上げます。

また、今回の会議から、先月教育委員に就任いただきました川又委員、後藤委員にご出席をいただいております。どうぞよろしく願いいたします。

新型コロナウイルスの感染拡大の収束がなかなか見通せない厳しい状況でございます。連日仙台市で感染者が複数確認されている状況においても、子どもたちが元気にマスクを着用して、そしてまた毎朝検温し、学校でも手指消毒、手洗いを励行して、頑張っている。その様子を見ますと、私も大変励まされるところでございます。

今年は多くの学校行事も中止を余儀なくされ、夏休み自体も大変短かったということもあって、子どもたちも様々な学校生活の中でもいつもと違う取組をせねばならなくて、戸惑うことも多いだろうと想像いたしますけれども、子どもたちが学習や活動をきちんと進めているということは、まさしく保護者の皆様方、そして学校を支えてくださっている地域の方々のご協力もとても大きいものがあると思っております。

ウィズコロナと言われるこれからの時代、自分だけではなくて、自分の大切な人たちも守って行って、そして残念ながら感染をされてしまった方がそばにいた場合には、その方々を励ますような、温かい気持ちで見守るような、そういう行動を取れる子どもたちを育てていくというのは、まさに教育の力であろうと思っております。引き続き私も教育委員の皆様方といろいろな意見交換をさせていただきながら、子どもたちが笑顔で安全・安心に学校で学べる環境をこれからもつくっていきたく思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

今日の協議題は、「(仮称)仙台市教育構想2021中間案素案について」でございます。策定に当たられた教育委員の皆様方の思いや具体の施策などにつきまして意見交換をさせていただきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

2 協 議

- ・(仮称)仙台市教育構想2021中間案素案について

○事務局 それでは、以降の進行につきましては市長にお願いしたいと存じます。市長、

よろしくお願いいたします。

○郡市長 では、よろしくお願いいたします。

今日の会議の議事録につきましては、阿子島委員にお願いをさせていただきたいと思
います。教育委員会側の署名委員としてどうぞよろしくお願い申し上げます。

では、協議に入らせていただきます。

(仮称) 仙台市教育構想 2021 中間案素案についてです。

まず、教育委員会において様々検討、協議をしていただいた経過や内容について、教
育長からお話しをしてもらいたいと思います。

○佐々木教育長 それでは、私のほうからお話しいたします。

今年9月に開催いたしました第2回総合教育会議において、新たな教育プランの骨格
をお示しし、ご議論いただきました。その後、検討委員会からの多様な意見もいただ
き、基本方針に基づく教育施策などの検討や、SDGsとの関係整理など、教育委員
の皆さんとも活発に意見交換しながら、中間案素案を取りまとめました。

名称につきましては、基本理念や基本方針を新たに定め、本市の教育施策を進める上
での羅針盤とすることを表すため、仮称ではございますが「仙台市教育構想202
1」としております。

それでは、前回の総合教育会議以降の主な変更点について、素案に基づきご説明させ
ていただきます。

お手元の中間案素案をご覧くださいと思います。

1ページ、「第1章 基本的事項」から14ページまでの「第3章 本市の取組状況
と課題」につきましては、大きな修正点はございませんが、内容を加筆・充実してお
ります。

16ページ、「第4章 基本理念」をご覧くださいと思います。

基本理念といたしましては、「人がまちをつくり、まちが人を育む学びの循環のもと、
たくましく、しなやかに自立する人を育てる」といたしまして、本構想の最も核とな
るものでございます。

検討委員会からは、「自立する人を育てる」に加えまして、一人ひとりを支えるとい
う観点も入れるべきとの意見がございました。このため、第3段落に「多様な主体と
協働し社会の担い手となるよう支えること」を加えてございます。

次に、18ページをご覧くださいと思います。

18ページでは、基本理念と基本方針の関係を示す図も新たに加えました。

また、19ページには6つの基本方針ごとに説明を書き加えております。

基本方針Vについて申し述べたいと思います。今回は、「人とつながり、地域を愛する心を育成するための教育環境整備」でございましたが、「学びでつながり、郷土を愛し絆を深める地域づくり」と修正いたしました。これは、地域を愛する心の育成や子どもの育ちを支える環境づくりを進めるとともに、地域課題の解決に資する学びや活動を通じて、豊かな地域づくりを行うとの趣旨から変更するものでございます。

20ページには、教育に関わる各主体の役割を記載しております。教育施策は、学校や教育委員会が中心となって進めてまいります。地域や家庭などそれぞれの主体とも協働し、支え合い、社会全体で取り組むことにより、一層の推進力と大きな効果を期待しております。

21ページからは、SDGsとの関係を記載しております。これまでも本市においてはSDGsに資する取組を様々な学びや活動の場で行ってきております。持続可能な社会を構築していくためには、子どもの頃から地球規模の課題なども自らの問題として考え、行動していくことが重要です。本構想における各般の施策を進めることは、SDGs推進につながるものと考えております。

25ページ以降は、「第6章 教育施策」でございまして。

次の26ページ、27ページには体系図を、そして28ページから61ページまで37の教育施策を記載しております。

各施策の構成をご説明いたします。例えば28ページをご覧いただきたいと思いますが、基本方針I-1「未来の創り手となるための力の育成」の中の「仙台自分づくり教育の推進」の施策では、これまでの主な事業や取組状況、今後の取組方針を順に記載しております。このような構成で、32ページからは基本方針II、41ページからは基本方針III、48ページからは基本方針IV、54ページからは基本方針V、60ページからは基本方針VIの教育施策を記載しております。

最後に、64ページをご覧ください。

「第7章 教育施策の推進体制」でございまして。教育施策に基づく各般の事業は、毎年度事業概要に取りまとめるとともに、法律に基づく点検・評価を活用し、進行管理を行います。柔軟に見直しを行うことで、教育課題の変化にも対応した効果的な推進体制を確保してまいりたいと考えております。

中間案素案の説明は以上ですが、本市では東日本大震災からの復旧・復興を人と人との支え合いや互いを思いやる心、強固な絆によって進めることができました。また、条例を制定し、学校、地域、家庭が連携していじめ防止に取り組んでいることなど、多様な主体が持つ力を結集し、協働して進めてきた実績がございます。そうした市民の力をさらに高めていくためには、人づくりとまちづくりをつなげる学びの循環が重要であり、本構想においても推進してまいります。

社会環境の変化が激しく、将来を予測することがますます難しくなり、加えてコロナ禍にあっては困難な状況が続くものと考えております。教育が担うべき役割は、一人ひとりが自らの可能性に挑戦していく力を育て、未来に向けた明るい道筋を照らすこと、そして一人ひとりが輝き、心豊かに生きていくためにも、本構想に基づく各般の教育施策を着実に進めてまいり所存でございます。

○郡市長 ありがとうございます。

今、中間案の素案の大方のところの説明をいただいたわけですが、この策定に当たっては、教育委員の皆様方が本当に活発な協議や検討をされた上でおまとめいただいたと伺っております。

策定に当たってのお考えや思い、そしてまた重点的に取り組むべき教育施策についてお話をいただきたいと思っております。まずトップを切って里村委員からお話をお聞かせいただけないでしょうか。よろしく願いいたします。

○里村委員 ご指名ですので、私のほうからまずお話しさせていただきたいと思っております。

1点目は、本構想の総括みたいなものを私なりにしてみたいと思っております。若い頃に教わった言葉に、「啐啄同時」という言葉があります。これは卵からひながかえるときに、ひなは卵の殻を内側からつついて、同時に親鳥がひながつついている場所を殻の外からつつく、このタイミングが合ってはじめて、ひなは殻を破って外に出てくることができるという禅の言葉です。

学校教育での例で言いますと、児童生徒に殻をつつくまでの力をつけさせるということと、それから殻を打ち破り飛躍しようとして外に出るタイミングに合わせて、教員の方々が後押しをする、指導をするというふうに解釈できまして、この光景にこそ教育の神髄があると見ているところであります。

だからこそ、児童生徒一人ひとりに向き合った教育が理想になりますし、ひな鳥の誕生とは異なって、教育での啐啄同時は児童生徒の成長に寄り添いながら、長きにわ

たり随所に行わなければならないものと理解されている所以だろうと思います。

このような教育の神髄となる考え方を、本構想では基本理念、基本方針、教育施策等の中で学校教育に限らず、社会教育、生涯学習、家庭教育、地域の役割などにも敷衍して、本市の教育行政全般を具体的に示した構想に仕上がったと理解しております。

本構想は、基本理念、基本方針、取組状況と課題、基本方針ごとに整理されておりました。その上で教育施策、教育事業、取組方針等が具体的に記載されていることから、教育行政に関する市民への明確なコミットメント、あるいは約束と言っていいでしょうか、そういう内容になっていると考えます。

2点目は、SDG s 教育の推進であります。

本構想の検討当初から、SDG s 教育の旗を上げようというご意見が多く出されまして、今日提示いたしました中間案では、6つの基本方針とSDG s との関係という項目建てをして、両者の関係を丁寧に説明しております。今、教育長からのご説明もありましたけど、SDG s に掲げられた17目標のうち、特に教育に関するゴール4というものがございまして、「すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」という説明が国連の資料に入っているわけです。ここから推して、本市の教育行政で懸命に取り組んできた数々の教育施策は、このゴール4に則したものであると改めて確認したところであります。

しかしながら、今後は従前以上に「包摂的かつ公正な質の高い教育はいかにあるべきか」との視点から、教育施策の展開をしていくことが強く求められているように考えるところです。例えば、特にコロナ禍で加速するであろう「ICT教育の推進」、あるいは本市が積極的に進めている「35人以下学級の推進」、このような施策について、真の狙いは「質の高い教育」の提供にあることを改めて再確認しておきたいと思うところであります。

3点目です。本構想のもう一つの特徴として私が捉えている点を申し上げたいと思います。

本市が目指すべき教育の姿として、一人ひとりが学びを活かして交流することで、まちは発展し人を育む土壌となり、一人ひとりの更なる学びや活動につながるという「学びの循環」という考え方が中心にあります。これが本構想のもう一つの特徴ということですが、これは本市に脈々と流れる教育の基本的考え方を受け継いだものではありませんが、本構想の基本理念の前段のところできちんと「人がまちをつくり、まち

が人を育む学びの循環のもと…」とうたわれているところであります。

こうした考え方に基つきまして、本構想は基本方針Ⅰ～Ⅲに関わる学校教育にとどまらず、基本方針Ⅳ～Ⅵにおいて、社会教育、生涯教育、家庭教育、豊かな歴史・文化を活用した地域での学びの機会をつくるというようなことも包摂したものになっております。

さらに、基本方針のⅤであります、「学びでつながり、郷土を愛し絆を深める地域づくり」とありますように、教育とまちづくり、地域づくりは表裏一体の関係にあつて、市民一人ひとりの学びや活動がまちの発展につながる循環だと捉えていることは、本市の伝統的な考え方を受け継ぎながらも、本構想の特筆すべき特徴だと考えております。

4点目は、学校における働き方改革であります。

今から20年後、歴史学者が2020年を振り返って何と云うだろうか。きっと「2020年は人々の暮らしや働き方が大きく変わり始めた変わり目の年」とまとめるのではないかと想像するところであります。既に感染症拡大防止対策の一環として、在宅勤務、リモート会議など、働き方に関わる大きなうねりが起きております。役所や企業に限らず、社会全般にわたり働き方改革の実現に向けた希求が今まで以上に高まっていくことが予想されます。学校がこの埒外にはいられないと思うところであります。

別の視点から申し上げますと、教員の多忙化解消問題が指摘されて久しいわけですが、学校における働き方改革を通じてこの多忙化解消問題を解決していく道を考える必要があるのではないのでしょうか。既に取り組んできた校務システムの導入、学校給食費の公会計化、勤務時間管理に向けたタイムカードの導入等、各種合理化施策は教員の多忙化解消策につながるものであり、ひいては働き方改革を進める土台となるべき施策であろうと理解しております。

働き方改革には、打ち出の小槌のような決定的な解決策があるわけではなく、報告書の作成プロセス・作成頻度、諸会議の運営方法、事務作業と呼ばれる数々の仕事をきめ細かく変えていくことが肝心だと思います。教育現場におけるムダ、ムラ、ムリをなくす努力もこれから一層欠かせないように理解しているところであります。子どもたち一人ひとりと向き合う時間を充実させるためにも、この後述べる優秀な人材の確保のためにも、これによしとするのではなくて、学校における働き方改革を不断に進

めてほしいと思います。

ポストコロナ時代に入ると、「新常態での働き方」をテーマに、産・官・学など各分野で一様に働き方改革の動きが加速化するように感じています。この意味からも、少し差し出がましいことかもしれませんが、教師に限ることなく、市の幹部職員も含めた市職員の働き方改革もさらに進めなければいけないと感じています。

5点目は、教職員の資質・能力の向上と人材の確保であります。

少子高齢化が日本社会における大きな問題として指摘されてから久しいわけですが、ここから派生している人材確保の問題は、産・官・学などあらゆる分野の経営的な課題になっています。学校教育の分野では、教員の人材確保がますます大きな課題になってくると感じられます。本構想では、基本方針Ⅲの中で「教員の資質・能力の向上と人材の確保」というタイトルで、これを今後の重要な課題と位置づけ、実効性の伴う教育施策を展開することにしております。

もう一つの重要な課題は、教員の資質・能力の向上が挙げられます。環境が大きくまた時には過去の延長線上にない非連続に変化する時代にあって、良い仕事をしてもらうためにも、あらゆる分野で働き手の資質・能力の向上に向けたいろいろな取組が欠かせなくなっております。経験に基づくと言っても、前例踏襲を基本とする判断のみでは、時代の変化を乗り切っていけないとの考え方がこの背景にあります。本構想では、今後5年程度にわたり、年齢や勤務年数に限ることなく、本市の学校で勤務している教師一人ひとりへの資質・能力向上に向けた種々の研修を充実させることを明記しております。

もう一つ加えますと、本市で働く教師たちへの研修が充実しているということは、結果として優れた人材の確保にもつながるということでもあります。つまり、人材確保と研修の充実とは密接に関係しており、大切な人事施策であると捉えているところであります。

最後に、6点目になりますが、本構想の策定作業の中で感じたことを少し申し上げたいと思います。

本構想の策定過程を振り返りますと、事務局が核となりまして、教育人事部、学校教育部、生涯学習部、他局ではまちづくり政策局政策企画部、子供未来局いじめ対策推進室、子供育成部等の方々が、この本構想を書き上げるという一つの目標に向かってワン・チームになって仕事に取り組んでくださいました。まずは、関係された方々の

真摯な取組に敬意を表したいと思います。

構想の策定途上では、時には行政の縦割り組織の壁を破ったり、時には上司を飛び越えて自分の意見で議論を進めたり、あるいはメールでの事務局と教育委員会の意見交換、これがたくさん行われました。いわば前例踏襲を破った対応が多くありました。これは組織の秩序を乱すものではなくて、こうした行動は市職員の身近にある働き方改革の一つであると関係の皆さんが理解していたことをありがたいと思います。

最後に、市の行政はその性格からおのずと単年度主義が中心になっております。とは言いながら、本構想の作成に当たり、やや中長期的な観点から足元の施策の検証、点検ができたとすれば、本構想を策定する大きな目標の一つがクリアされたと考えたいと思います。よく言われることですが、「短期が長期を駆逐する」という表現があります。本構想を毎年度見直す過程で、長期的な思考と短期施策の関係を見つめ直す、そういうきっかけにした運営をしていただければと思います。

○郡市長 ありがとうございます。

「啐啄同時」という言葉も引いていただきながら、本市のこの新しくまとめられた教育の方向性を示す、その中にこれが盛り込まれているというお話をいただきましたこと、大変心強く聞かせていただいたところでございます。

今、本市の基本計画の策定も進んでいるところでございますけれども、その中でもSDGsの達成に向けてプロジェクトを進めており、この教育構想の中にもSDGsとの関係を明記していただきました。このことは大変大きな意味を持っていると思います。学校教育、そして社会教育と続いていきますけれども、しっかりと取組を進めていただき、そしてまた本市全体が持続可能な社会づくりに向けて、頑張っていかなくはないという気持ちで聞かせていただいたところでもございました。

また、今回、学びの循環を示す中で、基本方針Vが「学びでつながり、郷土を愛し絆を深める地域づくり」というふうに大きく変更されたところでもございます。これは、人が学ぶということは自分の力を向上させるだけではなくて、ほかの方々にも影響を与え、まちづくりにもつながっていくということであり、そしてそのことは郷土をよく知り、よく愛し、そしてまたそれを高めていくことにもつながるという方向性を示しているのだと思います。これから教育構想の土台としていきたいと思うところでもございます。

また、働き方改革についても言及いただきました。学校の教員のみならず、本市の職

員全てにおいて、このことは重要であるというご指摘でございます。効率的な業務の執行、それから職員それぞれの健康管理、ワーク・ライフ・バランスをいかに確保していくのかということは、重要な観点でございます。事務事業の見直しや超過勤務の短縮など、様々取り組んでいるところではございますけれども、今般のこのコロナウイルスの感染拡大によって、本市でも大きく見直しを迫られたというところもございます。社会のありとあらゆるところで変革が起きているということだと思えます。働き方改革につながるように、しっかりと取り組んでいかなければならない、新たな時代を見据えていかなければならないと思ったところがございます。より一層取組を推進してまいりたいと思えます。

また、単年度主義というお話がございました。第7章の推進体制で事業の見直しについても進行管理していくことを加えていただいているところです。効果的な事業を行うためにも、このことは欠かせないものと考えているところです。

では、次に川又委員、お願いいたします。

○川又委員 私のほうからは、3つの施策についてお話をさせていただければと思います。

まず、1点目は28ページをご覧ください。

28ページは、大きい項目で言いますと、「未来の創り手となるための力の育成」、施策として「仙台自分づくり教育の推進」ということです。これに関しては、いきいきと生きて、社会に貢献できる人材を育成することが教育の永遠に変わらぬ目的であると考えております。21世紀に入ってから、急速な技術革新や社会変動、経済変動、大きな自然災害などがあり、変化が激しく、未来が展望しにくい状況の中に児童生徒や若い人たちが置かれています。全ての児童生徒が未来の創り手となり、主人公となるために、教育による知識、それから社会的な経験、職業的な技能、技術、こういうものを基盤にして、様々な課題へ主体的に関わり、解決するための能力をぜひ持ってほしいと考えております。

28ページの真ん中にあります2つのグラフをご覧ください。これは、まず上側が「将来の夢や希望を持っているか」についての調査、下側が「自分にはよいところがあるか」についての調査です。今年度の仙台市生活・学習状況調査では、「将来の夢や目標を持っている」「自分に良いところがあると思う」と回答した児童生徒の割合が多く、学年で平成28年度以降最も低い割合になっております。また、自己肯定感と自分の未来に関して両方とも否定的傾向が最近強まっていると思えます。

また、学年の進行に伴いまして、この否定的な傾向が強くなるということは、大変危惧することであると思います。このような傾向は、全国的な傾向であると想像しております。未来の創り手となる人材には、自分づくり教育として自己肯定感の育成、自立を支える内面の育成、将来への夢や意欲の充実などが必要と考え、このためには適切な人生観、勤労観、職業観を持つ必要があります。これらの教育と社会経験、職業経験を通じて、醸成されるものと考えております。

28ページ下側の取組方針ですけれども、「たくましく生きる力育成プログラム」の実践により、自己肯定感やコミュニケーション能力などの向上を図るとともに、GIGAスクール構想なども踏まえた内容の充実を進めながら、変化の激しい時代を生き抜く力の育成を図っていくことが必要であると思います。地域人材や企業、関係機関の協力を得ながら、自分づくり夢教室や職場体験活動、職業講話を実施するとともに、仙台子ども体験プラザでの体験型経済教育の実践により、勤労観や職業観など社会的・職業的自立に向けた資質と能力を育成してほしいと考えております。

次に、2点目は30ページをご覧くださいと思います。

ここは大きい項目として「ICT教育の推進」、その中の施策として「ICTを活用した協働的で一人ひとりに適切な学びの推進」ということです。

現在、ICT、それからAIという言葉がよく聞かれますけれども、社会の一部の人々に用いられている高度な情報通信技術、ICT、それから人工知能、AIと、こういう技術は、好むと好まざるとにかかわらず全ての人々に浸透していきます。教育分野も例外ではありません。このような高度な技術は、電気、ガス、水道、自動車というようなものと同様に、将来の文化的生活の基盤となると考えられますけれども、ともすれば人間を振り回す可能性も持っています。ICTを主体的に適切に使いこなす力を育成するとともに、これらを活用することで一層の教育効果が得られるものと考えます。

30ページ下側の取組方針ですけれども、全体として、教員側についてはICTを活用した指導力の向上、学校におけるICT活用の推進を図るためのICT支援員採用などの運用支援体制の構築・強化が必要です。児童生徒については、1人1台端末による効果的な学びの展開、感染症や自然災害などによる臨時休業、不登校児童生徒、病気療養中の児童生徒への支援など、様々な状況に応じ、学びを保証するため、ICTを利用した遠隔教育の推進が必要です。また、家庭、児童生徒、教職員の共通のこ

ととして、情報モラルの教育、浸透が必要だと考えます。

3点目ですけれども、59ページをご覧いただきたいと思います。

大きな項目としては「豊かな歴史・文化を活用した学びの機会づくり」ということで、その中の施策として「仙台の歴史や文化の継承と発信」というところです。

仙台は自然、歴史、文化、都市機能に恵まれている地域でありまして、これらは大いに誇るべきことであると思います。豊かで誇るべき歴史と文化、これは生徒、児童の地域社会と歴史、文化への関心を育む、ふるさとへの誇りと愛着の醸成にもつながり、仙台という都市の魅力を発信する重要な資源として活用を進めます。

取組方針としては、歴史・文化資源の発掘・調査・保全を進めるとともに、それらを有効に活用し、市民や仙台を訪れた人が歴史に親しみ、より一層学び、楽しめる機会を創出することが必要だと思います。また、史跡仙台城保存利活用計画と整備基本計画に基づき、遺構等の保存と次世代への継承を図りながら、城郭らしい景観の顕在化や歴史的眺望の実現に向けた整備を行っていただきたいと思っております。

○郡市長 ありがとうございます。

子どもたちが豊かな人生を切り開いて、社会的に自立をしていくことを促すのが教育の目的であり、そしてまた重要な役割だろうと考えております。

委員からご指摘がございましたように、今回の生活・学習状況調査の結果には、やはり学校の臨時休業も大きな影響があったのではないかと思います。子どもたちが未来に対して展望を持てなくなっていることには十分に留意していかなければならないと思います。学校の先生や友達と一緒に学べる機会が改めて重要だということを示しているのではないかとも思うところでございます。

また、基本方針Ⅰ-1、「自分づくり教育の推進」を掲げていただきました。喫緊かつ重要な施策であろうと捉えておりまして、しっかりと進めてまいりたいと思います。

それから、ICTにつきましてもお話がございました。これまで、スマートフォンにあまりにも依存することがいろいろな意味で学力低下につながるのではないかというような議論もございましたけれども、ICTの利活用は本当に重要でして、今回臨時休業を余儀なくされたときに、子どもたちの学習を支援するためのICTの在り方についても十分に考えさせられ、そしてまた取組も進めなければならないということで、動き出したところでございます。

また、不登校の子どもたちにとってもいい機会になって、また学校に戻ることにもつ

ながる、あるいは療養している子どもたちにとっても学ぶ機会が保証されるという意味でも重要なものでございます。

これから1人1台端末の配備が進んでまいります。ICTの利活用が重要であるという位置づけで、教員の側も子どもたちに十分訴求力のある教材のつくり方や指導に関する取組を進めなければならないとも思っているところです。

最後に、史跡、文化、歴史についてもご指摘がございました。史跡仙台城跡は本市にとって非常に大切なところでして、現在、教育委員会において計画の策定作業も進んでいるところです。城郭の景観を確保するなど、本市の強力な魅力発信の場所と捉え、重要な資源として活用してまいりますので、よろしく願いいたします。

では、次に梅田委員、お願いいたします。

○梅田委員 最初に、前回の総合教育会議でもお話をさせていただきましたが、今回の「(仮称)仙台市教育構想2021」の作成に当たっては、様々な社会の変化に耐えて、新たな未来を切り開いていくために、たくましさとしなやかさを兼ね備えて自立していく子どもたちということを基本理念としました。そのことが全ての施策のベースとなっているのではないかと考えております。それをベースとした構想を作成するために、長い時間会議を重ね、意見を交わしてまいりました。

私からは、まず基本方針Ⅲについてお話をさせていただきたいと思います。

今回、この基本方針Ⅲにうたわれているように、「個性に応じた」という言葉を使ったところに大きな意味がございます。子どもたちを横並びに一律に伸ばすということではなくて、川又委員からも意欲が落ちているのではないかというお話もありましたが、一人一人の子どものよさを見つけていこう、伸ばしていこう、そのことが子どもたちの意欲を一層引き出し、自立した人をつくっていくことにつながっていくのではないかと考えました。

その中でも、最初にお話をさせていただきたい部分が、特別支援教育に関することです。施策としてはⅢ-1に挙げられておりますが、私自身は仙台市の特別支援教育に関する取組は、今まで自分がおりました場所でのいろいろな研究を踏まえても決して見劣りのする施策ではないと考えております。しかし、障害が多様化して、より丁寧に個に応じた支援が必要とされる中では、支援を一層充実させていくことが望まれると考えております。特に今年度、新型コロナウイルスの流行によって、特別支援学校や特別支援学級でも担任や担当者がかかり心を砕いた支援を行っていると思われま

ぜひこのような担任や担当者の取組について、あるいは子どもたちの小さな変化についても、データとして記録をしていただき、次に何か起きたときに生かしていけるような対応としてご検討いただければと考えております。それは障害のある子どもだけでなく全ての子どもたちに通じる場所ですが、やはり最初に起きたときの記録というのは非常に重要ではないかと考えております。

こういったことをするためにも、先ほど里村委員からもありましたような教員の働き方改革であるとか、あるいは少人数学級というようなことは重要な施策となってくるかと思いますが、ぜひその点についてお願いしたいと思っております。

今後の特別支援教育のポイントとして、私は大きく2点あるのではないかと考えております。1点は障害の重い子どもへの支援、もう1点は通常の学級をベースとした支援だと考えております。

1点目の障害の重い子どもへの支援という意味では、特別支援学校あるいは特別支援学級への専門職の派遣は非常に重要なポイントだと考えております。障害の重い子ども自身への支援のみならず、指導する教員の専門性向上にもつながると考えております。また、保護者の負担軽減、保護者が安心して子どもを学校に送ることができるということにもつながると考えています。仙台市にある鶴谷特別支援学校が、ぜひそういった専門的な指導の中核となって、在籍する子どもたちのみならず、市内の障害のある子どもたちに、あるいはその子どもたちに関わる教職員に対して、特別支援教育の先端的役割を果たしていけるように、さらなる充実が図られればと考えております。

2点目の通常の学級をベースとした支援についてですが、1つ目は特別支援教育コーディネーターの専門性向上が非常に重要であると考えております。仙台市には、仙台市発達相談支援センターをはじめ多くの専門機関があります。また、指定都市ならではの多くの医療機関もございます。そういった専門機関と連携ができる、あるいはそれぞれの専門機関の機能を生かした連携ということを考える上でも、特別支援教育コーディネーターの専門性向上であるとか、次世代のコーディネーターの養成ということとは非常に重要だと考えております。

また、平成30年度から始まりました高等学校における通級による指導も、今仙台市でも始まりつつありますが、ぜひ小学校、中学校と充実してきた通級による指導を高校につなげるためにも、小学校、中学校の成果を評価しながら、高校への発展というか、そのあたりにつなげていっていただきたいと思いますと考えております。

また、先ほど川又委員からもありましたが、1人1台端末の導入ということによって、先ほど市長もお話しくださいましたように、特に病気療養をしている子どもたちが学びの空白期間がないように、病気療養しながらも学習が続けられるというようなことを、特別支援学校での取組は全国でも行われておりますが、ぜひ特別支援学級、あるいは院内学級を含め、あるいは通常の学級の子どもたちで入院している子どもたちについても、全国に先駆けた取組を始めていただければと考えております。

2点目は不登校対策についてです。

不登校の状況にある子どもの増加は続いています。これに対する対策は一層充実させる必要がありますが、昨年度から提言を受けて開設したステーション、いわゆる別室登校は非常に効果を上げていていると聞いております。ぜひさらなる充実をお願いしたいと考えております。

一方で、その予防を考えたときには、やはり学習のつまずきを未然に防いでいくということも大きなポイントだと考えております。今年度から導入していただいたMIM（ミム）の活用も含めて、読み書き、計算といった基本的な学習においてつまずきを示す子どもたちに早めに気づいて、対策をしていくというような教師側のチームづくり、あるいは体制整備ということも重要ではないかと考えております。この点については、先ほどから何度も申し上げておりますように、やはり働き方改革であるとか、教員の学ぶ姿勢について、あるいはその資質向上というようなことも大きく影響してくると考えております。

さらには、保護者の気づきや悩みを共有し、共に考えることができるためにも、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、仙台市は数的にも充実しているとは思いますが、まだまだ周知されていない面があると思いますので、ぜひその点を周知も含めて専門職の活用という点も力を入れていただきたいと考えております。

施策I-3-①に移りますが、仙台ではひとり親家庭の支援、医療費等への支援についてもかなり各部局が連携して推進されております。ただし、今これも申し上げた専門職の活用と同様に、十分な周知がされているかということ、まだまだといった部分もあるかのように感じております。ぜひこのあたりも周知を含めて、子どもの教育を受ける権利が阻害されないようなきめ細かな対応をお願いしたいと考えております。

次に、今回これも力をぜひ入れていただきたいということでお願いした施策になりますが、36ページにあります「幼児期からの切れ目のない教育の推進」です。先ほど

里村委員もお話くださったSDGsの理念を生かした教育というものは、決して小学校からとか、中学校から、高校からというような形で成し得るものではないと考えております。幼児期の段階から、何が自分たちにできるか、どんな役割が果たせるかというようなことをベースとした教育が行われるということは非常に重要だと考えております。その意味でも、幼保小のつなぎ、あるいは小中のつなぎ、中高のつなぎといったような、切れ目のない教育をさらに推進していただけるような施策を進めていただければと考えております。

最後に、施策Ⅲ－１－③の部分になりますが、外国人児童生徒への対応です。これに関しましては、仙台市はまだ大きな問題にはなっておりませんが、ただこのことを考えるにつけ、私自身は発達障害のある子どもへの対応と非常に重なる部分があると従来から感じております。やはり新たな課題、今までよくわからなかった問題に対してはどうしても対応が遅れる、あるいはどんな方法を取っていいかわからないということが起きてまいります。ですから、今のうちから事前の準備をしていただきながら、では外国人児童生徒に対してはどんなことを大切に考えていったらいいのか、その子どもたちの個性を伸ばすためにはどんな指導が必要なのかということについても、ぜひ検討を始めていただければと思います。このことについても、1人1台端末、ICT機器の活用というのはとても重要なポイントになってくるように感じております。

○郡市長 ありがとうございます。

特別支援教育につきましては、やはり児童生徒一人ひとりの障害の特性、状態などをしっかりと把握した上で、適切な、的確な対応が求められているのだろうと思います。そして、多様な学びの場を整えることが重要だと考えております。

それから、通級による指導の更なる強化についてお話がございました。今般取り組んでいることについて検証を行った上で、次の展開につなげられるように進めてまいりたいと考えます。

それから、不登校対策についてもお話をいただきました。今年度、ステーションを開設いたしましたけれども、専任の教師がいるということで、利用する生徒が増えていると聞いています。学習支援などきめ細かな支援を行って、不登校対策を一層推進していくことが本市の教育行政の大きな課題だと思っております、十分に対応しなければならぬものでございます。

それから、幼児教育に対してのご指摘がございました。やはり教育というのは生涯にわたるものでございます。ライフステージに応じた教育が必要であって、その環境を整えることは重要です。特に幼児教育は学校教育の基礎になる部分ですから、これまでに以上に、保育所、幼稚園、学校が相互に連携を図った上で行ってまいりたいと思います。

次に、後藤委員、よろしくお願いいたします。

- 後藤委員 様々な家庭があり、保護者の考えも多様ですが、全ての保護者が子どもの幸せを願っていることは間違いないと思っております。学校は、様々な経験をして、安心して失敗できる場所であってほしいと願います。

子どもが6歳であると、親もまた親としては6歳です。子育てに不安を抱える方はとても多く、学校での子どもの様子を知りたいと望む保護者もたくさんいらっしゃいます。小学校で絵本の読み聞かせボランティアに参加したお母さんが、ボランティアを始めてから子どもを叱ることが少なくなったとおっしゃっていました。それは、学校ではこんなにうちの子は頑張っていると初めて知ったからだそうです。頑張っている姿を見たら、家で小言を言う事が減ったとおっしゃっていました。

保護者は、教室の中の子どもの日常を知りません。そこに立ち入ることは先生方のご迷惑になるのではという遠慮があります。ですが、授業参観では見えないいつもの姿を知ることによって、解決する問題がたくさんあると思っております。地域や家庭と連携し、開かれた学校をつくっていくという今般の多数の施策を歓迎します。

基本方針Vにあるように、家族がともに学び、ふれあう機会をつくっていくことはとても重要で、就学時健康診断を利用した子育て講座は有益だと思います。単純に新入生の保護者に学校内を自由に見学させるだけでも、これからその学校に大切な子どもを預ける保護者にとっては知りたい情報を得られます。小学校であれば、1年生から6年生までを目の当たりにすることによって、我が子の子育てに手いっぱい苦労している親御さんが、成長した未来の子どもの姿を感じることができます。不安を解消できるのではないのでしょうか。

残念ながら、現状は親子講座や地域行事も減らす傾向にあります。近年の総合の授業時間の減少によるものです。国の施策で仕方がないこととはいえ、保護者としては学力向上を目的とした授業数確保のための変化が、主に学校行事を減らす方向で行われていることに強い不満を感じていました。学校行事はとても大切です。それは座学で

は得られない学びであり、心の成長を促すものです。何より子どもから行事の思い出が減ることはとても残念なことです。プログラミングや英語学習は必要ですが、総合の授業の減少により、ここ数年の学校はとても大変だったと思います。先生方は授業数に追われ、多くの保護者が学校はどんどん親の思いから離れていくという考えを持ちました。しかし、休校の期間を経て、ICT教育の可能性を知った今となつては、この数年のジレンマはICT教育への過渡期として仕方のないことだったのかもしれないと思うようになりました。

オンライン学習の広がりにより、学校での学習内容が要領よくまとめられた映像授業であれば、黒板に字を書く板書の時間削減などにより時間短縮ができることを知りました。もちろん映像に向かない授業もあります。話し合いや実体験を伴う授業はより重要になると思います。ですが、タブレット端末の導入により学習内容の質を落とさずに効率化できたら、子どもが話し合う時間や企画、実践する時間を与えられるのではないのでしょうか。そのための映像授業の制作など、基本方針IのGIGAスクール構想の推進に期待しています。

一方で、子どもは様々な体験をする必要があります。体験が知識の基となり、SDGsにもつながります。近所の川が海につながっていることを実感できない子どもがいます。男の子と女の子で力の強さが違うことに気がついていない子どももいます。昔は遊びの中で自然と得ていた知識が、バーチャルのゲームの普及とともに消えつつあります。今、子どもたちは家の中で、自分の部屋の中でゲームの通信機能を使って顔を見ないで友達と話しています。それが遊びの主流になっています。体を使って遊び、友達の顔を見て話す、当たり前ですがとても大切なことがなかなかできない状態になっています。追いかけて遊びながら、男女の体力の違いを知り、性別を超えて互いを尊重する大切さとその難しさを理解する、地域探検で近所の川にも魚がいることを知り、その先は海につながっていることを知り海洋環境を考える、こういう体験がSDGsの基になると思っています。

先生方は総合的な学習や集団生活の大切さをよくご存知です。様々なことをしたいと思ってくださっています。しかし、企画し、実行するにはマンパワーが絶対的に足りません。地域・家庭との連携、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用により先生方を支える体制が必要です。教育現場における働き方改革は、時間短縮を強要するだけでは解決できないと考えます。学校と企業では、扱う対象が違う

からです。企業では、不採算の業務は整理し、儲からない部分は切り捨てる事も可能でしょう。ですが、学校で先生が対峙するのは成長途中の子どもです。どんなに手がかかろうが、時間がかかろうが、改善の方法が見えなからうが、子どもを見捨てることはできません。親からの相談も同様です。どんなに理不尽な相談でも、先生はたくさんさんの時間をかけて対応してくださいませ。そうであれば、専門職や学習支援員などの人を増やして業務を分担するべきだと考えます。発達障害の子どもは今とても多く、教室で先生がその子にかかりきりになり、授業が進まないということは本当によくあります。ですが、そこに学習支援員がいれば手助けをすることができます。いじめも、問題児童も、先生は自分のクラスの子どもには1人で対応します。本来、企業であればチームで動くようなことであっても1人で対応することもあり、これでは先生の精神的な負担は大き過ぎると思います。スクールカウンセラーなど専門職を各校に配置し、チームとして対処できる職員体制をつくるよう、マンパワーを充実させるべきです。先生を1人にしない。

これから先、多くの職業がAIに取って替わるときも、教師という職業は残ると私に語ってくれた子は教師になるべく勉強しています。将来教師になりたいと思う子はたくさんいます。教育現場でそういう子どもたち、教師になった子たちを1人で孤独に問題に対応させてはいけないと保護者として思います。

保護者にとっても、あらかじめ担任の先生とスクールカウンセラーが連携して対応するということが周知されていれば、とても心強いと思います。今はまだスクールカウンセラーに相談する保護者は少数です。それは、学校内で先生とスクールカウンセラーの連携がどこまであるのかが全くわからないからです。保護者の不安や悩みに寄り添うためにも、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの支援体制の強化を望みます。

また、基本方針VIにあるように、SNSやネット上のモラル教育の必要を感じます。環境は参加する一人ひとりで作るものです。子どもたちが直接参加するネット環境では、彼ら自身にルールとモラルを教えることが、健やかな環境づくりにつながると思います。パンフレットではなく、映像の方が効果は高く小中学生向けにビデオをつくり、啓発するべきと考えます。道徳の授業に組み込み、話し合いの場を持たせるのも有効だと思います。

ごく普通の子どもが「学校が怖い」「授業がわからなかったらどうしよう」、そう不

安になって、登校できなくなっています。そういう子がたくさんいます。本構想では、問題解決に有効と思われる多数の施策が打ち出されており、保護者としてとてもうれしく、力強く感じています。

子どもたちには力があります。私たちが安全・安心な環境を整えてあげれば、必ず自分たちの力で問題を解決していくと思います。「学校は楽しい」「失敗しても大丈夫」と思える子どもたちが増えることを期待しています。

○郡市長 ありがとうございます。

今般のコロナ禍で、授業時数を確保するために様々な学校行事を縮減する方向に向かわないようとのお話がございまして、保護者の方々の率直な思いに接することができたと思えました。確かに学校行事というのは、教科学習では得られない様々な経験や思い出が得られて、そのことが自身の成長や、また人生を切り開いていく糧にもなるのだろうと私も思うものです。

I C Tを活用して効率的な授業を行うことで時間をつくることができるというご指摘もなるほどと思うところでございます。様々な活動や学び合いの時間を多く取れるようにというご提案は、I C T教育を推進する際の重要な考え方になるだろうと思えます。

それから、子どもたちの実体験についてのご指摘ですが、部屋の中でゲームに興じるお子さんたちが多くなっていて、自然の中で遊ぶ体験が減っているというお話がございました。まさに、川遊びから様々な環境問題や生物の尊さなどを学ぶことにもつながるでしょうから、このことについてもしっかりと捉えて、考えていかねばならないと思えます。S D G sの推進にも貢献すると私も思います。

それから、チームでしっかりと対処するというご指摘でございます。スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、相談支援体制の充実について、この間も取り組んできたところでございます。専門家の皆さんの力を借りて、組織として学校全体で子どもや保護者の方々の支援に当たってまいりました。これも引き続き強化できるように、教育委員会と協議しながら、検討してまいりたいと思えます。

では、阿子島委員、よろしく申し上げます。

○阿子島委員 検討委員会の皆様をはじめ多くの方々が検討を進めて、ようやく教育構想の中間案の素案の形ができたことに感謝を申し上げたいと思えます。

それでは、私からは5点述べさせていただきます。

1点目は、基本方針Ⅱ－4、危機対応能力の育成についてです。

私は、子どもたちに自らの命を守ることが最も大切であると伝えていくことが重要だと考えています。仙台市では、東日本大震災の経験を踏まえ、平時の備えと有事の対応からなる防災対応力の育成が進められてきましたが、近年、自然災害の多発や感染症の流行などの事態により、危機へ対応する力の育成は、ますます重要性が高まっています。

令和元年度から始まった震災遺構として現存する荒浜小学校を活用した体験型の防災教育の推進を図るとともに、自らの命を守り、安全を確保することと、地域に協力し活動に参画する力を育む「仙台版防災教育」の推進に期待しています。

さらに、困難な状況に直面しても、知識や経験を生かして柔軟に克服していく力の育成に向けた取組も大切です。

なお、新型コロナウイルス感染症が終息していない現在、感染症を踏まえた生活習慣づくりの推進も、しっかりと考えていかなければいけない施策だと思います。

2点目は、基本方針Ⅳ－1、ライフステージに応じた学びの支援についてです。

人生100年時代を見据え、自らの可能性を伸ばし、生きがいを持ちながら豊かな人生を送ることができるよう、誰もが生涯にわたり自由に学び続けられる環境が求められています。ライフステージやニーズに応じた学びの場や機会を確保するとともに、学びを生かして活躍できる仕組みに期待しています。

社会教育施設の一つである図書館では、図書館の空白地域を解消し、図書館の利用促進を図るため、サービススポットを拡充することや、多くの都市でも行われている赤ちゃんとお母さんが絵本を通じてコミュニケーションを持ち、絵本の楽しみ方を伝えることで、乳幼児期から読書に親しめる読書文化を育む取組が重要だと思います。これは、その後の子どもたちの読書活動にも結びつくと考えられるからです。また、感染症の終息が見込めない中にありますので、今後の不測の事態に柔軟に対応していけるように、インターネットを通して自宅で閲覧を可能にする電子図書館の導入も望まれます。

現在、市民センターなどの社会教育施設での多様な学びを通じ、持続可能な地域づくりのため、現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組む意識の向上が求められています。それぞれの社会教育施設では、専門性を生かした取組やICTを積極的に活用した学習コンテンツの展開、オンラインと対面を組み合わせ

学びの充実が進められるなど、今後の展開を期待しています。さらに、より多くの方々が学びにアクセスしやすくなるための取組を迅速に進めていく必要があると思います。

3点目は、基本方針Ⅳ－2、学びを支える人材育成についてです。

学びを支える人材育成としては、社会教育事業に関わる職員に求められる専門性と支援スキルの向上を図る取組を進めることです。各社会教育施設は、学校からも来訪して授業が行われたり、年間を通じて様々な企画・展示等を行っているからです。さらに、学校教育との連携による社会教育の振興を図るため、嘱託社会教育主事の活躍が期待されます。

また、子どもたちのために地域で活躍する人材に対し、連携・協働の意義やコーディネート手法等の研修を行うとともに、地域の核となる様々な人材が集まり、情報交換をしながら、互いの実践例から多くのことを学び、地域に還元していけるように、引き続き活動が円滑に進められることを期待しています。さらに、市民の学びをサポートする各社会教育施設で活動するボランティアの育成と活躍の場を推進していくことも望まれます。

4点目は、基本方針Ⅴ－1、社会全体で子どもを育てる環境づくりについてです。

社会全体で子どもを育てることは、児童生徒の多様な体験機会や学びの機会の提供につながるとともに、家庭においては学校や地域への理解の向上や地域全体で子どもたちが育てられる安心感につながることを期待されます。地域にとっては、学校を中心とした地域とのつながりの強化や、住民の生きがいの創出につながるなど、参画する各主体にとって様々な効果が望まれます。教育課題が複雑化する中では、学校と地域、家庭がより連携を強め、主体的に役割を果たしながら、子どもたちの教育に関わるこ

とがますます重要になっています。

仙台市では、平成20年度から学校支援地域本部の設置を進め、令和元年度には設置・連携する学校数が全体の9割を超えるなど、地域とともに歩む学校づくりが進んできています。今後は、これまで培ってきた地域や家庭との連携基盤を十分に生かしながら、社会全体で子どもを育てる環境づくりを一層進めるため、市立学校園への「仙台版コミュニティ・スクール」の導入を進めていく必要があると思います。今年度から導入されますが、学校や地域、家庭にその思いを広く示し、よりよい運用がなされるように、検討を続けながら、さらに充実していくことが望まれます。

5点目は、基本方針V-3、地域づくりに向けた学びの推進についてです。

人口減少や高齢化など、社会環境の変化の中で、学びを通じて持続可能なコミュニティづくりを進めるため、地域での学びと実践の機会の充実が望まれます。

市民センターでは、地域課題を発見し、その解決への取組を実践する「住民参画・問題解決型学習推進事業」などを通じて、市民自らが地域課題に向き合い、住みよいまちづくりに取り組むことができる環境づくりを進めてきました。また、子どもたちや若者を対象に、地域社会の構成員として行動する意識を育み、地域づくりに参画することを目指した取組を行っています。今後も子どもから大人まで様々な世代の市民が学びを通じて主体的に地域コミュニティづくりに参画できるように、各団体との連携を深めながら、推進されることを期待しております。

○郡市長 ありがとうございます。

基本理念に掲げていただきましたように、たくましくしなやかに自立する人を育てるためには、やはり一人ひとりの個性、長所を引き出していって、伸ばしていく教育がこれまで以上に大切になってくるわけです。特に「たくましく生きる力育成プログラム」の授業の実践、それから「仙台版防災教育」をしっかりと行うことが、将来の予測が難しい時代に対応していく力も育成することにつながると考えます。

それから、学びを推進する力の源は人材であるという、人づくりについてのお話をいただきました。私も若い世代から地域づくりに参画していただくことがとても重要だと思っております、社会教育の安定した基盤を整える鍵にもなると考えますので、ぜひ推進してまいりたいと思います。

それから、地域とともに歩む学校づくりを掲げて進めてまいりました学校支援地域本部ですが、これはほとんどの学校に既に設置されております。仙台版のコミュニティ・スクールを導入していくことになりましたけれども、学校が向かうべき目標を共有することで、大きな支援の輪というのでしょうか、まさに大きなチームで支えるという状況がつくられるように、私といたしましても円滑にコミュニティ・スクールが進むことを望んでいるところです。

では最後に、吉田委員、お願いいたします。

○吉田委員 私からは、学校教育に関係することで話をさせていただきます。まず学校教育に関し、18ページと19ページ、基本方針I・II・IIIの構成関係について簡単に触れさせていただきたいと思います。

まず、基本方針Ⅰは、将来に夢を持って、自らの可能性に挑戦できる力の育成のための各要素について触れています。基本方針Ⅱは、Ⅰの力のベースともなる徳・知・体に関することについて加えまして、今阿子島委員からもお話がありましたように、身近な課題でもある危機対応力を基本の力として位置づけたことが最大の特徴だと思っております。そして、この基本方針Ⅱを共通に身につける力とするならば、基本方針Ⅲは個性の伸長と教育の機会を中心にした内容といたしまして、個に応じた教育と位置づけ、基本方針Ⅰを支える力の育成を目指していくこととしております。

このように、学校教育は3本柱で構成いたしまして、たくましく、しやなかで自立した児童生徒を育てることを目指していくという内容にしております。

そこで、私からは基本方針ⅡとⅢの中の不登校問題、いじめ問題、そして学力に関することについて、私の思いということで話をさせていただければと思います。

まず、不登校については、先月公表されました文科省が実施した平成元年度の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果、不登校は全国で増加の傾向にあり、残念ながら仙台市も決して例外ではございませんでした。

仙台市の不登校対策については、全国に先駆けて「杜のひろば」の開設、そして適応指導センターの設置など、ある意味充実していると言えるのかなと思います。近年、学びの機会についてはオルタナティブ教育などの認知が広まってきているところでございます。そうは言いましても、やはり学校には他の機関での学びに代えられないものがあるように思われます。学校は、多くの仲間たちと触れ合う中で、人間関係力や社会力などを身につけることができる場と言えます。

先ほど梅田委員も触れられていましたけれども、令和元年度は学校訪問相談員の働きかけにより約100名の不登校の子どもたちが校舎内の別室に登校できるようになりました。今年度からそのモデル校を設置いたしまして、ステーションと呼ばれる別室への登校を通した「教室への再出発」という道を探っているところです。

このようなことも含めまして、本構想では施策「不登校対策の推進」を掲げまして、相談体制の充実、保護者との連携等により、不登校の減少に努めることとしております。

ただ、これらの不登校のための対応の充実以上に、不登校を出さないという積極的な対策も大事にしたいと考えております。

先ほど申し上げました調査での不登校の要因分析では、「不安の傾向がある」「無気

力の傾向がある」「人間関係に課題がある」という理由が多くを占めておりました。中でも「不安の傾向」「人間関係」はいわゆるいじめ問題との関係も大きいものと言えます。

このいじめ問題に関しては、市長が、先日公開されました「市長メッセージ特別編 仙台市児童生徒 8 万人のいじめ防止『きずな』サミット」の中で、思いやりを持って学校生活を送れるようにするために、簡単ではないが、プロセスを大切にしましょうというようなことをおっしゃっておりました。私もそう思います。実践、実行、実施の行動がなければ、プロセスは生まれないと思っております。一つ一つの取組を築き上げていくことこそが大切だと思います。

さきの調査においても、全国的にいじめ認知件数が増加の傾向をたどっていますが、仙台市においては前年度に比べ減少していました。これは、条例をもとにした施策の遂行、そして多くの人々の努力が実を結びつつあると思われまます。

そのことも踏まえまして、本構想では施策として「互いを理解し思いやる心を育む教育」「いじめ防止等対策の総合的な推進」を掲げまして、各種事業の充実を図り、いじめの撲滅に邁進していくことを明記しております。

いじめ問題については、早期発見も大切ですが、いじめを生まない、いわゆる未然防止にこそ力を入れていかなければならないと思われまます。

市長も読んでおられます河合隼雄氏の著書「子どもと悪」、その中で示されております「根源悪」のことでございます。この「根源悪」が顔を出さずとも済むような環境づくり、それは「確かな学力」を育成する中でも存在するように思われまます。

その「学力」については、新しい学習指導要領で「生きて働く知識・技能」、そして「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・そして人間性等」を学力の 3 要素と位置づけています。この 3 要素を育む最も有効な場は授業であります。できる・できない、わかる・わからない、早い・遅いなど、様々な場面で様々な状況の友達がいることを知り、配慮し合い、支え合い、そして関係を調整し合う、そんな社会力を培うことのできる場も授業だと思っております。

学習の中で存在が保障され、一人一人が夢中になって取り組むような環境であれば、先ほどの「根源悪」が顔を出すような猶予はなくなるはずで、ひいてはそれらが確かな学力を生み出すことにも結びつくものと思われまます。

そのような点を踏まえ、本構想では施策として「学びに向かう力の向上を図る取組の

推進」、それから「主体的・対話的で深い学びの充実」を掲げ、基礎基本の定着、応用力、そして学習意欲・人間性の涵養などに配慮した各種事業を展開していくこととしております。

これまで不登校、いじめ、学力の発言を進めてまいりましたがけれども、学校教育の2つの基本方針の中にも「循環」が存在するように、教育はあらゆる場面につながり、相互に関連していることがわかります。

先ほど皆さんもおっしゃっていましたが、本構想のバックボーンは「学びの循環」であり、本構想を具体的に機能させていくための大きな要素として、このことを私たちもしっかりと受け止め、そして多くの人たちに認知していただきたいと思っ

ているところでございます。

○郡市長 ありがとうございます。

吉田委員からは、学校教育を視点としてお話をいただきました。基本方針6つのうち3つが学校教育であります。基本方針Ⅰが可能性へのチャレンジ、基本方針Ⅱが知・徳・体という学校教育の基礎でございます。そして基本方針Ⅲが一人ひとりの個性においた教育を行うということで、挑戦していく力を育むこと、それから個々の子どもたちがしっかりと教育に向かえる形で対応していくことの重要性、これが強く込められておまして、とても的確で、目指すべき方向性が示されていると思うところです。

不登校の子どもたちにも言及がございました。教育機会確保法の制定もございまして、それぞれに適応するような教育の在り方が欠かせないものではありませんが、学校で学ぶことを軸としながら、一人ひとりに応じたきめ細かな対応をしていく教育を行っていくということだと思います。

実際に、保護者の方々の中には、大変悩んで不安になっておられる方が多くいらっしゃいます。その方々に寄り添うこともまた重要ですし、それこそ家庭の様々な状況にも応じながら、総合的な支援が届くようにしていかなければならないと思っております。

また、いじめについてでございます。全国的に認知件数が上向いている中で、本市では少なくなってきたというのは、学校現場での早期発見、早期対応をするというこの間の取組が数字にも表れてきているのではないかと思ったところでございます。しかしながら、まだ多くの子どもたちがいじめで悩んでいるわけです。このことを念頭に置いて、しっかりと対応していかなければならないと思っておりますし、いじめと不登校との関係性についてもお話をいただいたところですが、一人ひとりにしっかりと向き合

うことのできる学校の体制が重要であろうと思います。

また、教育構想に掲げられた「学びの循環」という基本理念については、教育と学びに通じるものを「学びの循環」として、子どもときからの学びが社会に還元されて、社会自体も大きく強くなっていくということを表しているのだらうと思います。引き続き、教育施策を進める際の「学びの循環」にしっかりと対応してまいりたいと思います。

委員の皆様方から、この間の教育構想を策定するに当たっての思いについてお話をいただきました。そして、施策一つ一つについてもお話いただいたところです。これからの教育環境を整えていく上での重要な視点として捉え、進めさせていただきたいと思います。

今回の協議題の（仮称）仙台市教育構想2021中間案素案についてお話をいただきましたけれども、この原案をもってパブリックコメントにかけるということでよろしいでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございます。では、そのようにパブリックコメントの手続きを行ってまいりたいと存じます。

3 その他

○郡市長 その他ということで、何か連絡事項はありますでしょうか。

○事務局 それでは、次回の会議についてでございます。こちらにつきましては、調整を行わせていただきました上で、改めてご連絡を差し上げたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

4 閉 会

○郡市長 この間の教育委員の皆様方のご努力に改めて感謝を申し上げて、この会を終えたいと思います。本当にありがとうございました。